



PROFILE
2024

TR**bank** は、業務提携を行っているさがみ・かながわ・平塚の三信用金庫に共通の愛称です。“TRI”は三を表す言葉ですが、三信用金庫を表記するだけでなく、提携により「お客さま」と「信用金庫」と「職員」の共栄を実現したいとの願いが込められています。さがみ信用金庫は、この願いを実現するため一層努力をしております。

さがみ信用金庫

本誌の内容についてご不明な点がございましたら、下記の担当までお尋ねください。

さがみ信用金庫 総合企画部

TEL : 0465-24-3162 / Email : souki@sagami-shinkin.co.jp

<https://www.shinkin.co.jp/sagami/>



さがみ信用金庫 お客様サポートダイヤル

 **0120-426-614** 平日 9:00~17:00
※12月31日~1月3日を除く





理事長 遠藤 康弘

皆さまには、平素から格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。本年も、さがみ信用金庫の経営・活動状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「PROFILE 2024」を作成いたしました。本誌では、当金庫の企業理念や経営方針をはじめ、最近の業績、事業者・個人のお客さまへの取り組み、SDGsへの取り組み、各種サービスや金庫の運営体制などについて、わかりやすくご紹介しています。是非ご覧いただき、当金庫へのご理解を深めていただければ幸いです。

令和5年度の経済環境について

令和5年度の経済環境を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、5類感染症に移行したことで、人の流れが戻り経済活動が活発化し始めました。その一方、急激な円安や原材料価格の高騰、人件費の増加などにより物価の上昇が顕著となり厳しい環境となりました。

そのような状況の中、当金庫で実施している「中小企業景気動向調査（県西地区版）」では、物価高による仕入価格の高騰や利幅の縮小などにより、多くの業種で景況感が悪化しましたが、令和6年の自社の業況見通しについては、前年度と比較して「良い」と回答した割合が増え、徐々に改善の兆しが見えてまいります。

令和6年度の事業運営にあたって

令和6年度は、当金庫の創立100周年に向けた新しい中期二カ年経営計画「『感謝』～その先へ～」の初年度であり、次の100年に向けて持続可能な信用金庫であるために、盤石な経営基盤を構築する重要な年と考えております。

時代に応じた組織改革やリスク管理の高度化、当金庫の将来を担う人材の育成、DXの推進といった未来への投資に前向きに取り組み、お客さまの利便性の向上に努めるとともに、業務の効率化によって生産性を高めてまいります。

創立100周年に向けて

当金庫は大正14（1925）年に関東大震災からの復興支援を目的として設立され、おかげさまで来年10月に創立100周年を迎えます。大正、昭和、平成から令和へと時代は移り変わりましたが、地域の繁栄を願う想いは設立当時からなんら変わりはありません。この100年間、当金庫がここまで成長することができたのは、地域の皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

引き続き地域の皆さまに「感謝」の気持ちを持ち、役職員一人ひとりが持てる力をすべて発揮し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいりますので、何卒、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

一地域の繁栄を願う一



さがみ信用金庫の前身である「小田原信用購買組合」は、1925年に関東大震災からの地域復興を支えるために設立され、その翌年、二宮尊徳が説いた「報徳」の教えを継ぐ「報徳購買組合」と合併しました。

人・時代・環境は変わりましたが、設立以来、私たちの信念は変わることなく現代まで引き継がれています。

さがみ信用金庫はこの想いを未来へつなぎ、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会を実現するため、これからも引き続き地域の皆さまと共に歩んでまいります。

CONTENTS

ごあいさつ...2
さがみ信用金庫のプロフィール...3
TOPICS...4
業績ハイライト...5
事業者のお客さまへの取り組み...7
個人のお客さまへの取り組み...11
SDGsへの取り組み...13
その他の各種サービス...16
さがみ信用金庫のあゆみ...17
金庫運営の体制...18
INFORMATION...26

SDGs宣言

さがみ信用金庫は国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、企業理念に掲げる「地域社会との共生」「豊かさへの貢献」のもと、地域の経済・社会・環境の持続的な繁栄に向けた取り組みを推進してまいります。



資料編
財務状況等の詳細を開示している資料編につきましては、当金庫ホームページよりご覧いただけます。
https://www.shinkin.co.jp/sagami/about/manageinfo

さがみ信用金庫の現在の主な取り組みは、当金庫ホームページをご覧ください。
[SDGsへの取り組みについて]
https://www.shinkin.co.jp/sagami/about/sdgs.shtml

経済的貢献活動

当金庫は、お客さまから大切なお預金・出資金をお預かりし、地元で資金を必要とされるお客さまにご融資を行うことにより、地域の皆さまの事業や生活の繁栄のお手伝いをさせていただいています。



2024年3月31日現在

金庫の概要

名称

さがみ信用金庫

所在地

本部 〒250-0004 神奈川県小田原市浜町1丁目4番28号 ☎0465-24-3161 (代表)
本店 〒250-0012 神奈川県小田原市本町2丁目9番25号 ☎0465-22-3121

創立

1925年10月20日

会員数

46,922人

出資金

30億19百万円

店舗数

32店舗

営業地区

<神奈川県>小田原市、南足柄市、秦野市、伊勢原市、平塚市、足柄上郡(松田町、山北町、大井町、開成町、中井町)、
足柄下郡(湯河原町、真鶴町、箱根町)、中郡(大磯町、二宮町)、茅ヶ崎市、藤沢市、鎌倉市、厚木市、
相模原市(旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く)、逗子市、横須賀市
<静岡県>御殿場市、熱海市

2024年3月31日 現在

企業理念



地域社会との共生

さがみ信用金庫は、地域社会の中小企業、地域内のすべての人々とともにあります。喜びも痛みも分かち合い、地域社会の一員として行動し、その役割を果たします。

豊かさへの貢献

さがみ信用金庫は、地域、お客さま、当金庫、職員の心と物の豊かさを追求していきます。将来に向かって、ともに成長し栄えていくことをめざします。

経営方針

- 1 **地域の皆さまから愛され、信頼される信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、地域のお客さまとのコミュニケーションを大切に、社会に信頼され、お客さまに愛される地域金融機関として地元のお役に立つ経営を行います。
- 2 **堅実経営により地域社会の繁栄に貢献できる信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、低リスクを基本とした資産・負債の総合管理を徹底し、自己資本の充実に努め、安定した経営を行います。
- 3 **チャレンジ精神にあふれた人材の育成に努め、生きがい、働きがいのある信用金庫をめざします。**
さがみ信用金庫は、社会の変化に柔軟に対応でき、お客さまのニーズに的確に応えられる人材の育成をめざすとともに、役職員それぞれが持つ能力を存分に発揮できる、人間本位の経営を行います。

TOPICS 01 2024.2.8

さがみ未来塾 講演会の開催

さがみ未来塾は、若手経営者や企業の後継者で構成されています。

今回は横浜財務事務所長をお招きし、「金融行政の取組等について」という演題で、当金庫を含めた金融機関を支えている金融行政のさまざまな取り組みや経済の情勢などについてご講演いただきました。



TOPICS 02 2023.7.20

商工組合中央金庫と覚書を締結しました

TRIfbankグループ(さがみ・かながわ・平塚信用金庫)は、商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

商工中金との連携・協力体制の構築により、中小企業の金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献していきます。



TOPICS 03 2023.12.8

神奈川県警察本部と協定を締結しました

神奈川県警察本部と神奈川県内8信用金庫はマネー・ローンダリング等を防止するため、「犯罪収益の移転防止対策に関する協定」を締結しました。

当金庫は引き続き、流動性の高い口座の厳格な顧客管理や県警への捜査協力、顧客への広報、啓発を行ってまいります。



TOPICS 04

創立100周年を迎えます

おかげさまで、当金庫は2025年10月20日に創立100周年を迎えます。これまで支えてくださった地域の皆さまに感謝の気持ちをお伝えするために、順次記念事業を展開していく予定です。

キャッチコピーとシンボルマークは、当金庫職員から募集したものです。



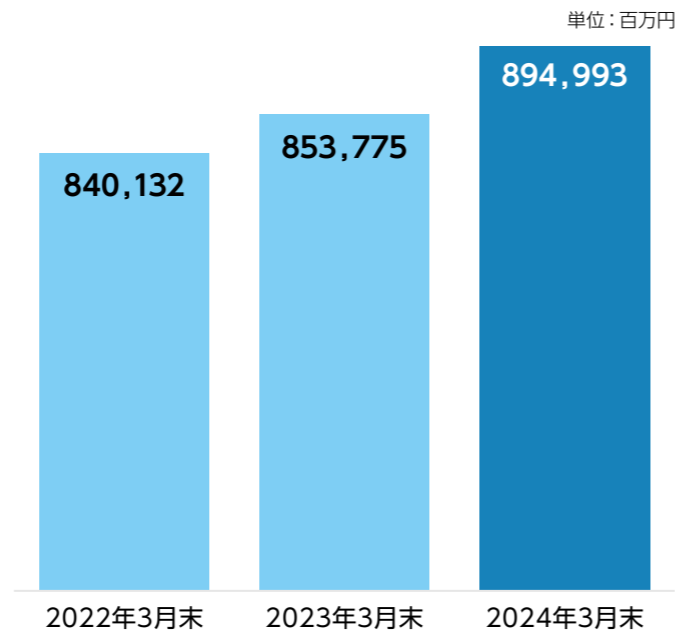
100年分のありがとうを、これからもずっと。



預金積金残高

8,949億円

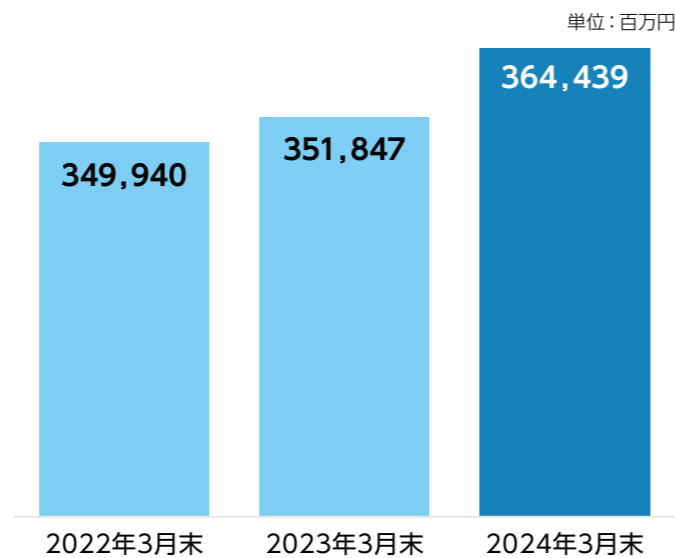
年金資金の歩留まり等により個人預金が増加したことや公金当番受託により公金預金が増加したことから、前期比**412億円増加**となりました。



貸出金残高

3,644億円

コロナ関連融資の返済が進んだ一方で、コロナ禍後の経済活動の改善に伴う資金需要が増加したことや住宅ローンを中心に個人への貸出が増加した結果、前期比**125億円増加**となりました。

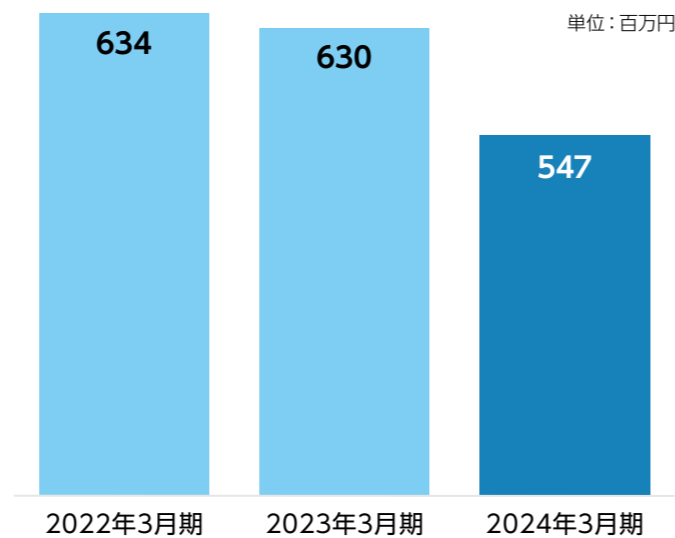


当期純利益

5億47百万円

経常収益は前期比で増加したものの、長期的な目線で当金庫の財務基盤の強化を図ることを目的に、評価損となっていた債券を一部売却し、比較的利回りが高い預け金への入替えを実施した結果、国債等債券売却損を計上し、経常費用が前期比で増加しました。

その結果、最終的な税引後当期純利益は、前期比**83百万円減少**となりました。

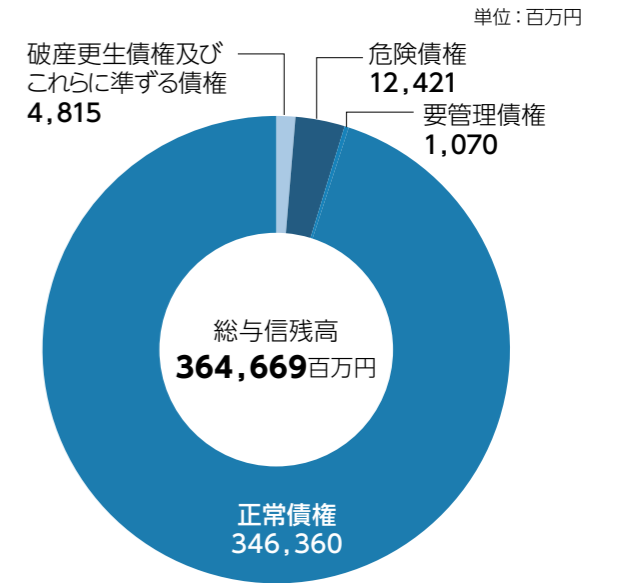


不良債権比率

5.02%

不良債権の新規発生防止に努めた結果、前期比**0.29ポイント低下**となりました。

なお、担保・保証などでカバーされない実質不良債権については特別積立金により、備えに万全を期しています。

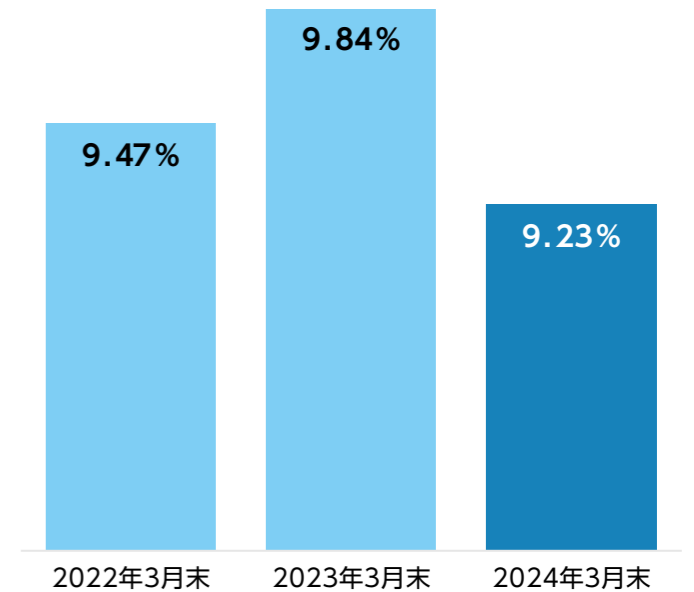


自己資本比率

9.23%

当期純利益の積み上げにより分子となる自己資本の額は増加しましたが、貸出金が増加したことなどにより分母となるリスクアセットが増加したことから、前期比**0.61ポイント低下**となりました。

なお、引き続き国内基準4%を上回る水準となり、財務の健全性が保たれています。



主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	9,882	9,033	9,783	8,610	10,673
実質業務純益	2,031	965	990	1,292	△1,056
経常利益	618	755	717	861	646
当期純利益	419	546	634	630	547
総資産額	779,359	917,244	928,157	907,025	954,444
純資産額	30,308	33,987	31,089	24,827	24,929
預金積金残高	746,621	834,493	840,132	853,775	894,993
貸出金残高	325,804	349,235	349,940	351,847	364,439
有価証券残高	211,842	235,585	244,622	227,839	194,022
出資総額	3,209	3,181	3,151	3,078	3,019
出資総口数(口)	64,185,912	63,633,063	63,039,338	61,561,513	60,385,088
会員数(人)	51,365	51,040	50,627	47,540	46,922
出資に対する配当金	95	63	62	61	60
単体自己資本比率	9.49%	9.36%	9.47%	9.84%	9.23%
役員数(人)	16	17	15	14	15
うち常勤役員数(人)	10	11	9	8	9
職員数(人)	568	565	545	540	525

本業支援の取組方針



課題解決のサポート

お客さまとの定期継続的なコミュニケーションに基づき、事業内容や成長可能性を適切に評価し、ライフステージに応じたお客さまの企業価値向上に資する最適なソリューションを提案します。



コンサルティング機能の発揮

OJT や研修を通じて専門的な知識やノウハウを蓄積することでコンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に真摯に取り組んでいます。また、必要に応じて外部機関や外部専門家と連携し、課題解決の実効性向上に努めています。



経営革新等支援機関

経営革新等支援機関として国より認定を受け、お客さまの各種施策利用のサポートを行っています。

◆外部専門家との連携

高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えるため、各種外部専門家と連携しています。



法人のお客さま向けサービス

◆次世代型決済端末「stera terminal」

株式会社しんきんカードが提供する次世代型決済端末です。1つの端末でクレジットカード、電子マネー、QRコードなど様々な決済手段の取り扱いが可能です。

当金庫は、事業者さまが株式会社しんきんカードの加盟店となるためのサポートを行っています。

◆でんさいサービス

「電子記録債権法」に基づき、「でんさいネット」を利用した新しい決済サービスです。当金庫は業務受託金融機関として参加し、手形の代替や売掛債権の流動化などを行うことで、地域の事業者の資金調達の円滑化を図っています。

詳しくはホームページをご覧ください。

◆WEB-FB

残高照会や振り込みサービスがパソコン上から行える便利なサービスです。

ご利用には別途ご契約が必要です。

詳しくはホームページをご覧ください。

◆口座振替サービス (代金回収サービス)

預金口座振替を利用し、事業者さまに代わって、事業者さまを利用されているお取引先の当金庫口座から代金を回収し、指定口座に一括して入金するサービスです。

法人のお客さま向け商品の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。お近くの窓口へお問い合わせください。

(融資業務取扱店につきましては、26ページの店舗一覧をご覧ください。)

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、原則として経営者保証を求めない対応を検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	1,026 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.2 %
保証契約を解除した件数	55 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った「経営者保証に関するガイドライン」に基づくお申し出はありませんでした。

企業のライフステージに応じたサポート

当金庫では、お取引先企業のライフステージに合わせた最適な支援のご提供に努めています。

創業期

創業を考えている方、
新しい事業に取り組む方を応援します！

- 事業計画のアドバイス
- 創業後のフォロー
- 商工団体等と連携した起業スクールの開催
- 地域における創業促進・新たな雇用創出の後押し

など



創業支援ローン「START」

創業に必要な運転資金、設備資金をご融資する、当初2年間無利息のローンです。

当金庫が創業支援に携わったお取引先

	2022年度	2023年度
創業支援	57先	75先
第二創業支援	0先	0先
創業支援先への融資実行	プロパー	22先
	信用保証付	35先

◆神奈川県信用保証協会より感謝状を頂きました

当金庫は2023年度における「事業転換に係る保証、伴走支援型特別保証」への取組み、湯河原支店の「伴走支援型特別保証」への取組み及び松田支店の「経営支援にかかる保証」の取組みについて評価され、神奈川県信用保証協会より感謝状を頂きました。



成長期

ビジネスチャンスを生み出します！

- 資金繰り・経営改善、補助金申請等の各種課題解決に関するご相談
- 売上・販路拡大、収益改善等の経営課題解決に関するご相談
- ビジネスマッチングwithかながわ8信金の開催

など



令和6年6月5日、「第11回ビジネスマッチングwithかながわ8信金」を開催し、266社の企業にご参加いただき、836件の商談が行われました。

ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」

信用金庫業界のネットワークを活用した中小事業者のためのWEBマッチングサービスです。

会員登録、メッセージの送信などすべて無料でご利用いただけます。



◆ARUYO ODAWARA

小田原市にあるコワーキングスペースです。

開設にあたり当金庫も協議会に参画し、信金中央金庫の地方創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」（企業版ふるさと納税）を活用して寄附をさせていただきました。



安定期

経営改善をサポートします！

- 財務分析や経営改善計画の策定支援
- 外部専門家との連携
 - 人材の紹介
 - 新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築
 - 新商品開発等による新たな収益源の創出
 - ICT化に向けた支援の強化

など

当金庫をメインバンクとしてお取引いただいている先のうち経営指標等が改善した先（グループベース）

	2023年3月末	2024年3月末
メイン取引先数	2,903先	2,949先
メイン先の融資額	1,569億円	1,563億円
経営指標等が改善したメイン取引先数	1,926先	2,049先
経営指標等が改善したメイン取引先の融資額	1,194億円	1,229億円

当金庫をメインバンクとしてお取引いただいている先のうち経営改善提案を行っている先（単体ベース）

	2023年3月末	2024年3月末
メインバンクとしてお取引いただいている先（A）	3,447先	3,500先
経営改善先数（B）	358先	344先
割合（B） / （A）	10.4%	9.8%

◆中小企業景気動向調査の実施

「地域経済の動向や経営上のアドバイスなどの情報提供」を求め、お客様の声にお応えすべく、中小企業の皆さまにご協力いただき、四半期ごとに「中小企業景気動向調査（県西地区版）」を実施しています。調査結果については、各営業店、調査ご協力企業、官公庁などに配布しているほか、当金庫ホームページにも掲載し、幅広い情報提供に努めています。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



承継期

事業承継をサポートします！

- 事業承継やM&A、相続対策などの各種課題に対するご相談
- 企業の持続的な成長・発展の支援
- 各種外部機関や外部専門家と連携した課題解決

など

当金庫が事業承継支援を行ったお取引先数

	2022年度	2023年度
事業承継支援を行ったお取引先	59先	51先



事業承継セミナーの開催



ライフステージに応じた商品・サービスの提供

当金庫は、お客さまのライフステージやニーズに応じた商品・サービスを提供することで、お客さまの豊かな暮らしのお手伝いができるよう取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針

さがみ信用金庫は、「地域社会との共生」「豊かさへの貢献」という企業理念を実現するため、お客さまの安定的な資産形成に資することを目的として、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、これを遵守してまいります。

1. お客さまに最適な金融商品・サービスの提供
2. お客さまに分かりやすい情報提供
3. お客さま本位の業務運営態勢の整備

預金・資産運用商品

◆預金商品

預入目的や期間に応じて、特色のあるさまざまな定期預金を取り扱っています。



さがみ信用金庫で公的年金※を受け取ると特典がいっぱい!

年金をお受け取りの方

1. 有利な金利の「年金定期預金」および「年金定期預金プレミア」をご利用いただけます。
2. お気軽に参加できる日帰り旅行や1泊2日の旅行を開催しております。
3. お誕生月に素敵なプレゼントを進呈いたします。

※公的年金…国民年金、厚生年金、共済年金、労災年金



◆資産運用商品

投資信託、個人向け国債、各種保険商品、信託商品、しんきんiDeCoなど、お客さまのライフステージに応じた資産運用商品を各種取り扱っています。

資産運用商品に精通した「マネーアドバイザー」や専門スタッフを配置した「個人相談センター」のほか、お近くの窓口へお気軽にご相談ください。

資産形成		資産運用	
投資信託 (つみたて投資)	iDeCo 個人年金保険	国債	投資信託
資産承継		備える	
終身保険	信託	医療保険	がん保険
		介護保険	傷害保険

融資商品

◆住宅ローン

住宅の新築・増改築や金融機関住宅ローンの借換資金としてご利用いただけます。

◆個人向けローン

提携金融機関のATMで必要なときにすぐにご利用いただけるカードローンや、マイカーローン・教育ローンなどお客さまのご利用目的に応じた各種ローン、お使いみち自由のフリーローンなどを取り扱っています。

◆60歳以上の方向けローン

ご利用目的に合わせたリバースモーゲージローンを2種類取り扱っております。



簡単・便利なWEB完結型ローンもご利用ください!

ご来店・お届け印・書類の郵送も不要です

スマートフォンやパソコンでお申し込みからご契約までWEBで完結するローンです。

マイカーローン 教育ローン「まなび」 フリーローン「スマート」 カードローン「しんきんきゃっする」

※事前の審査がございます。結果によってはご希望に添いかわる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

各種専用窓口もご利用ください

◆個人相談センター

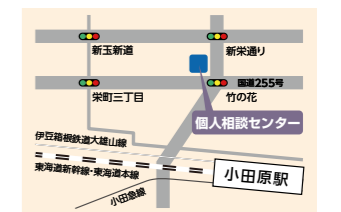
相続手続業務・資産運用の相談業務に精通した専門スタッフがお案内いたします。予約制なので、じっくりご相談いただけます。

【営業時間】 平日 9:00~15:00(12/31~1/3を除く)

【所在地】 緑町支店内(小田原市栄町3-11-1)

【業務内容】 相続手続業務、資産運用の相談業務、遺産整理業務の取り次ぎ、遺言信託業務の取り次ぎ

さがみ信用金庫個人相談センター ☎ 0120-426-431



◆ローンセンター

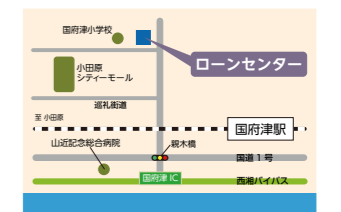
土・日もローンのご相談やお申し込みができます。

【営業時間】 10:00~15:00(水曜日、祝日、12/31~1/3を除く)

【所在地】 国府津支店内(小田原市国府津2487-1)

【業務内容】 住宅ローン、消費者ローン等の受付・ご相談

さがみ信用金庫ローンセンター ☎ 0120-827-913



個人のお客さま向け商品の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。お近くの窓口へお問い合わせください。

(融資業務取扱店につきましては、26ページの店舗一覧をご覧ください。)



ACT1 地域を元気に!

地域の持続可能な発展に向け、さまざまな地域内外のパートナーと協力、連携し明るく豊かな未来の共創をめざします。

◆地域の課題解決に向けた取り組み

地域が抱える課題の解決に向けて関係団体と協調して取り組むため、各種パートナー認定の取得、協定の締結を行っています。



かながわ SDGsパートナー



おだわら SDGsパートナー



おおいまち SDGsパートナー



開成町ゼロカーボンシティ創成パートナー企業協定



南足柄市カーボンニュートラル・パートナーシップ協定

パートナーと協調した取り組み

＜おだわらSDGsパートナー＞

パートナー登録企業が「先生（講師）」となり、小学生向けのミニSDGs講座「みんなでSDGsを学ぼう！」を開き、仕事の中で取り入れられているSDGsの紹介や礼動などの体験をしました。

また、市内の高校にて「信用金庫とSDGs」をテーマに、信用金庫の仕事や当金庫の紹介、当金庫のSDGsに関する取り組み等の説明を行いました。

さがみ信用金庫は、これからも引き続き、地域の未来を担う子どもたちのために「学び」の場を提供していきます。



みんなでSDGsを学ぼう！



市内の高校での講演

◆地域行事への協賛・参加

地域とのつながりを大切にし、各種イベントなどのコミュニティ活動への協賛・参加を積極的に行っています。



◆地域文化芸術振興基金

地域の文化・芸術活動に携わる団体・個人の皆さまを応援しています。2023年度は、12団体に助成金を贈呈しました。



◆信和会

ブロックごとに講演会、観劇会、研修旅行などを企画運営し、地域内の連携・交流を深めています。

◆さがみ未来塾

若手経営者や企業の後継者で構成されています。支部ごとの勉強会や全体での研修会を開催するなど、積極的に活動しています。

◆学童育成・スポーツ振興への支援

学童の健全な育成や地域のスポーツ振興を目的として、学童野球大会を開催しています。



◆献血・募金活動

6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、地域貢献活動の一環として、献血・募金活動・花の種子配布を実施しています。

ACT2 人を笑顔に!

お客さまや地域の皆さまをはじめ、次世代を担う子どもたちの笑顔あふれる街づくりをめざし、仕事も生活も充実した社会づくりに取り組みます。

◆人材の育成

＜女性職員の活躍推進＞

当金庫では、これまで以上に女性職員が活躍し、個々の能力を発揮しながら、職域拡大やワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、ポジティブ・アクションに取り組んでいます。

その結果、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣の認定『えるぼし』及び「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度『小田原Lエール』」の認定を受けています。



＜全職員の能力向上に向けて＞

当金庫では、全職員が個々の能力を最大限発揮できるよう、職場内のOJT指導やOFF-JT（各種研修・eラーニング）を通じた専門知識およびスキルの習得を支援しています。

階層別研修では、新入職員や若手職員だけでなく中堅職員や管理層職員（店長等）に対しても必要なヒューマンスキルを学ぶ研修を実施しています。

また、キャリアセンター（研修専用施設）には、知識と経験が豊富な職員を配置し、より実務に則した業務研修を実施しています。



研修専用施設 キャリアセンター

＜手厚い新入職員研修＞

当金庫の新入職員研修では、ビジネスマナーやコンプライアンスを学ぶ基本研修に加えて、キャリアセンターでの商品概要や専用端末操作を学ぶ実務研修を実施しています。

約3カ月間の長期集合研修を通して、初めての業務も安心して身に付けることができます。また、同期の絆も深まります。



キャリアセンターでの新入職員研修の様子

主な公的資格等取得人数 (2024年3月末現在)

中小企業診断士	12名
日本生産性本部認定経営コンサルタント	5名
宅地建物取引士	36名
衛生管理者	13名
1級ファイナンシャル・プランナー	2名
2級ファイナンシャル・プランナー	420名
動産評価アドバイザー	2名
経営支援アドバイザー2級	93名
1級金融窓口サービス技能士	4名
2級金融窓口サービス技能士	107名
日商簿記検定2級	58名
日商簿記検定3級	171名
事業性評価3級	189名

◆フードドライブ活動の実施

役職員の家庭から持ち寄られた余剰食品や当金庫の備蓄品をNPO法人報徳食品支援センターへ寄付し、食べ物を必要とする方々へお届けしました。



◆利用しやすい店舗づくり

お客さまが利用しやすい店舗づくりをめざし、バリアフリー化や、認知症サポーター及びサービス助士の有資格者の配置に取り組んでいます。また、窓口営業終了後もご利用いただける自動体外式除細動器（AED）を全店舗に設置しています。

◆金融犯罪防止に向けた取り組み

お客さまの大切なご資産をお守りし、金融犯罪の根絶に向け、振り込め詐欺防止などの呼掛け活動や、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に取り組んでいます。

ACT3 環境を守るために!

当金庫が「環境宣言」に掲げた理念・方針のもと、地域の環境保全活動への参加や市民活動の支援を行います。また、事業活動における環境への負荷を軽減し、環境に配慮した適切な活動を行います。

◆環境宣言

環境理念

さがみ信用金庫（含む関連子会社）は、環境問題への積極的な取り組みが社会的責任であり公共的な使命であるとの認識に立ち、神奈川県西部地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、環境保全等の取り組みを積極的・継続的に進めてまいります。

環境方針

1. 環境に配慮した商品、サービス及び情報の提供を通してお客様の環境保全活動への取り組みを支援し、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。
2. 環境に関連する法令等を遵守し、さがみ信用金庫（含む関連子会社）が賛同するその他の要請事項に積極的に対応します。
3. 環境保全のための目的・各種目標を設定して、その達成を目指すとともに定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. さがみ信用金庫（含む関連子会社）は、日々の業務を通じ、役職員（社員）一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図っていくとともに、個人としての環境保全活動への取り組みを支援します。
5. この環境方針は、さがみ信用金庫（含む関連子会社）で働くすべての役職員（社員）に周知するとともに、ホームページやその他の方法により一般に公開します。

◆環境配慮型紙の名刺を使用

役職員が使用する名刺には、森林の健全な育成のために伐採された「間伐材」を使用した用紙を使用しています。

◆環境に優しい店舗づくり

直流給電調光システムを導入し、太陽光パネルから得られる電力で、店舗内の照明（LED照明）をまかっています。



◆ペーパーレス化に向けた取り組み

「営業店窓口支援システム」や「ペーパーレス会議システム」を導入し、紙資源の節約に取り組んでいます。

◆TRiBankエコプロジェクトの活動

2009年8月にTRiBankグループ（さがみ信用金庫、かながわ信用金庫、平塚信用金庫）で「TRiBankエコプロジェクト」を発足し、清掃活動などの各種活動をはじめ、環境に配慮した金融商品やサービスの提供など、地域金融機関として環境問題に積極的に取り組んでいます。



◆勤務時の服装の見直し

役職員の働きやすい職場環境づくりに向け、通年ノーネクタイ化及び女性用制服の廃止を実施しました。

ACT4 未来のために!

金庫職員に対しSDGsの理解を図るとともに、お客さまや地域の皆さまにはFace to Faceを活かし、対話を通じてSDGsを広めることで、地域とともに持続可能な未来を築いてまいります。

◆新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス関連融資の返済相談及び原油・原材料高騰等の影響拡大に対応するため、融資業務取扱店に『特別相談窓口』を設置し、さまざまにご相談に対応できる態勢を整え、お客さまをお迎えしています。



（融資業務取扱店につきましては、26ページの店舗一覧をご覧ください。）

◆商談会・セミナーの実施

販路開拓による事業拡大を目指すお客さまへの支援として、ビジネスマッチングを実施しています。また、外部連携先と協働し、企業の成長・発展を支援できるよう各種セミナーを開催しています。



◆個人向け インターネットバンキング

インターネットバンキングは基本手数料無料、24時間対応となっています。ご自宅のパソコン、スマートフォン、携帯電話等で①口座照会、②振込・振替、③公共料金・税金等の各種払込サービスPay-easy（ペイジー）をご利用いただけます。手数料も窓口扱よりお安くなっています。

※ご利用には別途ご契約が必要です。
※ご利用可能機種等については各通信会社にご確認ください。



▲サービスの詳細はこちら



◆キャッシュレスサービスとの口座連携

PayPay株式会社が提供する「PayPay」および株式会社みずほ銀行が提供する「J-Coin Pay」に当金庫の預金口座から即時にチャージできるサービスを提供しています。



◆無料相談会

各分野の専門家（弁護士・税理士）による無料相談会を実施しています。予約制となっていますので、ゆっくりご相談いただけます。

相談内容	開催日時	
法律相談	第1・第3火曜日	13時30分～15時30分 さがみ信用金庫緑町支店1階 ご予約は最寄りの店舗または個人相談センターへお申し込みください。
税務相談	第1・第3金曜日	
経営相談	随時受付	最寄りの融資業務取扱店舗にてお受けします。

※お問い合わせ先は26ページの店舗一覧をご覧ください。

◆しんきんゼロネットサービス

北海道から沖縄までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00の入出金
土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯及び日曜・祝休日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。
※本サービスの対象とならないATMが一部ございます。

◆貸金庫サービス

災害、盗難などからお客様の大切な財産をお守りします。預金通帳や印鑑のほか、契約書などの重要書類、貴金属、コレクションや大切な思い出の品等もお預けいただけます。

◆リースのご案内

しんきんリース株式会社が提供する、機器設備や自動車などのリースのご案内を行っています。

手数料のご案内

各種サービスの手数料につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<https://www.shinkin.co.jp/sagami/info/commission.shtml>



1924年 8月 2日	「有限責任小田原信用購買組合」として設立許可
1925年 10月20日	「有限責任小田原信用購買組合」営業開始
1943年 7月16日	市街地信用組合法に基づき組織変更、「小田原信用組合」に改称
1946年 4月30日	本店を小田原市幸に移転、十字町支店新設（小田原市十字）
1951年 1月24日	湯本町支店新設（湯本町湯本）
1952年 4月 1日	信用金庫法に基づき組織変更、「小田原信用金庫」に改称
1954年 4月 8日	内国為替業務取り扱い開始
1957年 4月 8日	緑町支店新設（小田原市緑）
1959年 6月 1日	国府津支店新設（小田原市国府津）
1963年 10月 1日	鴨宮支店新設（小田原市鴨宮）
1965年 12月 1日	富士支店新設（小田原市堀之内）
1967年 9月 1日	日本銀行歳入代理店業務取り扱い開始
1968年 10月 1日	開成町支店新設（開成町吉田島）
1970年 9月 1日	湯本支店（湯本町支店を改称）新築移転（箱根町湯本）
1971年 8月25日	南足柄支店新設（南足柄市和田河原）
1973年 12月10日	緑町支店久野出張所新設（小田原市久野）
1975年 9月 1日	緑町支店久野出張所が支店昇格、久野支店に
1976年 5月17日	湯河原支店新設（湯河原町吉浜）
12月27日	本部ビル新築移転（小田原市浜町）
1977年 7月18日	自営オンライン稼働開始
8月 1日	蛭田支店新設（小田原市蓮正寺）
1978年 12月18日	酒匂支店新設（小田原市酒匂）
1980年 11月10日	二宮支店新設（二宮町二宮）
1981年 6月15日	本店小田原駅前出張所新設（小田原市栄町）
1982年 3月23日	新オンラインシステム稼働開始
4月 3日	CD・ATM稼働開始
11月29日	寿町支店新設（小田原市寿町）
12月 6日	栢山支店新設（小田原市栢山）
1983年 6月 1日	長期国債窓口販売開始
1984年 6月18日	渋沢支店新設（秦野市松原町）
12月 3日	南鴨宮支店新設（小田原市南鴨宮）
1985年 7月 1日	沼田支店新設（小田原市北ノ窪）
8月 1日	本店小田原駅前出張所が支店昇格、駅前支店に
11月25日	大井支店新設（大井町金子）
12月 2日	東町支店新設（小田原市東町）
1986年 10月20日	扇町支店新設（小田原市扇町）
1989年 5月 8日	オンラインシステムを信金共同事務センターへ移行
10月23日	大磯支店新設（大磯町大磯）
1990年 9月28日	三浦信用金庫（現かながわ信用金庫）、平塚信用金庫との業務提携締結
1991年 5月21日	豊川支店新設（小田原市成田）
1992年 5月14日	三金庫業務提携グループブランド「TRiBank」を発表
9月28日	足柄信用金庫と合併、「さがみ信用金庫」発足
1993年 10月21日	ガイドプラザ支店新設（小田原市中里）
1994年 3月14日	伊勢原支店新設（伊勢原市白根）
5月 9日	成田事務センター新設（小田原市成田）
10月 1日	東京手形交換所加盟
1995年 10月20日	「地域文化芸術振興基金」創設
1996年 4月 1日	国府支店新設（大磯町月京）
4月15日	岡崎支店新設（平塚市岡崎）
1998年 9月28日	箱根信用金庫と合併
1999年 3月 8日	板橋支店（十字町支店を改称）新築移転（小田原市板橋）
7月19日	ローンセンター開設

2000年 7月 3日	延沢出張所を廃止、開成町支店に統合 城山支店を廃止、久野支店に統合
10月 2日	中里支店を廃止、鴨宮支店に統合
11月13日	西相信用金庫の事業譲り受け
12月 4日	宮ノ下支店を廃止、宮城野支店に統合し新築移転（箱根町宮城野） 「しんさんゼロネットサービス」開始
2001年 3月 5日	スポーツ振興くじtoto当せん金払戻業務開始
4月 2日	損害保険窓口販売業務開始
11月 1日	ローンセンターのぶさわ・ダイナシティ新設
2002年 10月 1日	個人年金保険窓口販売業務開始
10月11日	岡崎出張所を廃止、渋沢支店に統合 国府出張所を廃止、二宮支店に統合 明店街支店を廃止、宮上支店に統合
10月18日	大磯支店を廃止、二宮支店に統合 伊勢原支店を廃止、渋沢支店に統合
2003年 2月 3日	個人向け国債等の募集の取り扱い開始
2004年 1月26日	Pay-easy税金・各種料金の払込サービスの開始
2005年 4月 1日	ローンセンターのぶさわを廃止、ローンセンター開成町支店・湯河原支店開設
4月11日	投資信託窓口販売業務開始
2006年 3月26日	ローンセンター湯河原支店を廃止
4月24日	ローンセンター開成町支店を廃止
12月 1日	一時払終身保険窓口販売業務開始
2007年 1月12日	下管我支店を廃止、豊川支店に統合
1月19日	山北支店東山北出張所を廃止、山北支店に統合
2008年 6月16日	秦野駅前プラザ支店新設（秦野市尾尻）
8月 1日	第3分野保険商品（がん保険・医療保険）の取り扱い開始
2009年 10月 1日	学資保険の取り扱い開始
2010年 2月23日	傷害保険の取り扱い開始
4月 1日	投信インターネットサービスを開始
2011年 12月 7日	中小企業再生ファンド「かながわ中小企業再生ファンド」の組成に参画
2012年 11月 5日	中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として、認定を受ける
2013年 2月18日	でんさいサービスの業務受託開始
2月21日	エコステージ1の認証を取得
4月 8日	国府津支店移転リニューアルオープン（小田原市国府津）
7月 5日	鴨宮支店ダイナシティイースト出張所を廃止、国府津支店に統合
11月22日	かじや支店を廃止、湯河原支店に統合
2014年 1月 1日	NISA（少額投資非課税制度）の取り扱い開始
2月20日	エコステージ2の認証を取得
11月20日	「ポジティブ・アクション宣言」公表
12月 8日	湯河原支店新築移転（湯河原町城堀）
2015年 4月10日	元箱根支店を廃止、湯本支店に統合
2016年 3月 4日	東町支店を廃止、寿町支店に統合
3月 7日	寿町支店新築移転（小田原市寿町）
2018年 1月 4日	信託契約代理業の取り扱い開始
2019年 9月24日	「通帳レス」サービスの取り扱い開始
11月11日	「SDGs宣言」公表
2020年 1月14日	マルチQRコード決済サービスの取り扱い開始
9月 7日	緑町支店を新築移転（小田原市栄町）
9月11日	扇町支店を廃止、緑町支店に統合
2022年 2月14日	個人相談センター開設
12月12日	湯本支店新築建替
2023年 1月23日	沼田支店と岡本支店を統合、岩原プラザ支店に名称変更し新築移転（南足柄市岩原）
3月31日	さがみサプライ（株）を解散
4月 1日	キャリアセンター開設
2024年 6月 1日	融資集中センター開設

金庫の主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っています。
貸出業務	①貸付（手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。） ②手形の割引（銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っています。）
有価証券投資業務	預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。
附帯業務	①代理業務（日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務／地方公共団体の公金取扱業務／株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金の支払代理業務／住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務） ②保護預り及び貸付業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証 ⑤公共債の引受 ⑥国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ⑦保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集） ⑧スポーツ振興くじの払戻業務 ⑨電子債権記録業に係る業務 ⑩両替

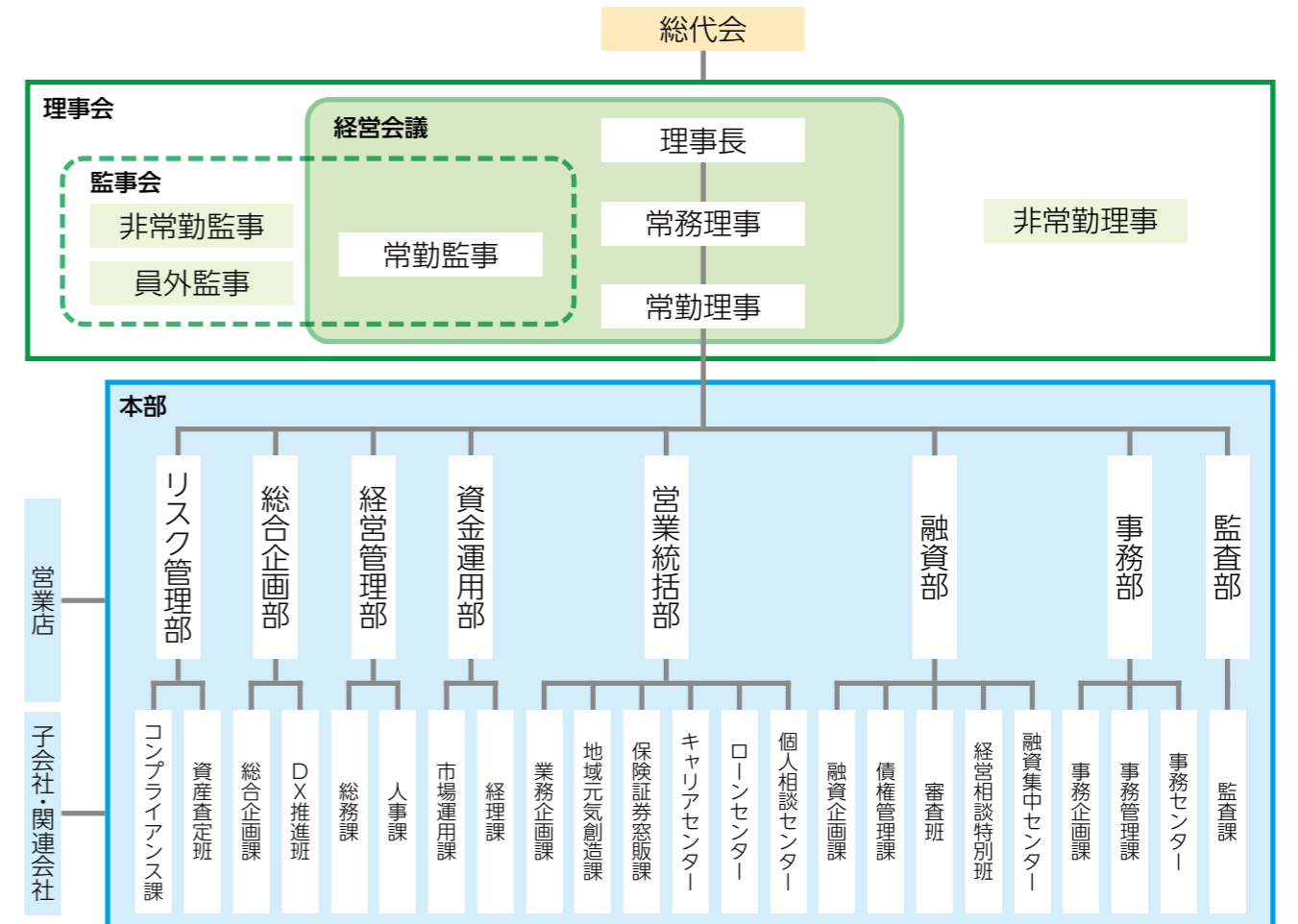
役員一覧

理事長 遠藤 康弘	常務理事 佐藤 貴行	常務理事 石田 尚久	常務理事 松崎 英一
常勤理事 岩本 慎一	常勤理事 中村 知裕	常勤理事 深瀬 享	常勤理事 菊川 栄司
非常勤理事 鈴木 博晶 ^(※1)	非常勤理事 飯沼 寛雄 ^(※1)	非常勤理事 宮島 和美 ^(※1)	非常勤理事 原 正樹 ^(※1)
常勤監事 伊藤 守	非常勤監事 石井 明 ^(※2)	非常勤監事 小野 康夫 ^(※2)	

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2の監事については、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

2024年7月1日 現在

事業の組織図



2024年7月1日 現在

総代会制度

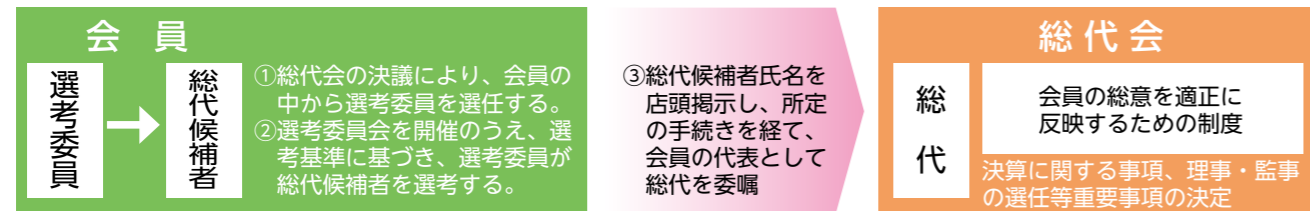
会員やお客さまの声は大切な経営資源のひとつであると認識し、会員の中から選任された代表者からなる総代会を通じて、会員一人ひとりの意見を適正に反映させながら、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。さらに、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にするとともに、事業報告書にご意見・ご要望を求める旨の記載をする等、会員の皆さまの声を幅広く取り入れ、さまざまな経営改善に向けて取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

◆総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は100人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2024年3月31日現在の総代数は131人で、会員数は46,922人です。

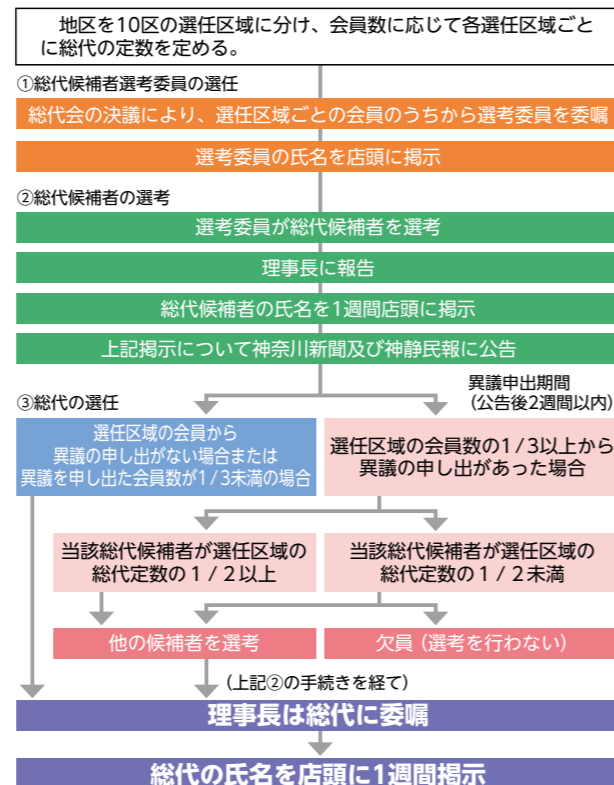
◆総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議がある場合申し出ることができる）。

(注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で満77歳に達していないこと
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい人格、見識を有する方
 - ・地域における信望が厚い方
 - ・当金庫の理念・使命をよく理解され、当金庫との緊密な取引関係有する方
 - ・当金庫の発展にご協力いただける方

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



第100回通常総代会の決議事項

2024年6月25日、第100回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

◆報告事項

第100期 業務報告、貸借対照表、及び損益計算書報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 第100期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 総代選考委員選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

総代の氏名等

選任区域	定数(実数)	氏名
1区 小田原市 湯河原町 熱海市 その他地域	19人 (19人)	新井 宏信 ^⑦ 市川 妙子 ^③ 岡田浩一郎 ^⑩ 奥山 恵子 ^⑤ 柏木 晃二 ^⑤ 加藤 義明 ^⑦ 川瀬 公之 ^② 倉田 雅史 ^② 後藤 啓治 ^① 椎野 雅之 ^① 鈴木 一由 ^⑤ 瀬戸 良幸 ^⑤ 高杉 尚男 ^③ 田淵 利一 ^⑤ 二見 祥之 ^① 丸塚 正子 ^② 峯 一喜 ^① 山本 一郎 ^② 吉田 孝 ^④
2区 小田原市 真鶴町	15人 (14人)	石崎 孝 ^① 太田 忠 ^⑨ 加藤 公明 ^② 加藤 芳雄 ^③ 釘持 久資 ^② 菅野 紀幸 ^⑦ 鈴木 茂男 ^⑩ 高橋 守 ^② 谷平 賢治 ^① 萩野 健治 ^⑤ 府川 勝 ^① 本多 純二 ^③ 敷田 徹也 ^② 脇山 俊 ^⑩
3区 小田原市	15人 (15人)	鍵和田 悟 ^③ 勝又 辰美 ^① 草間 次郎 ^① 小高 康裕 ^④ 小林 英樹 ^① 近藤 保 ^⑥ 杉崎 勝成 ^① 高橋 伸 ^③ 一寸木孝好 ^④ 中戸川 勝 ^① 中野 雄一 ^④ 星崎 祐一 ^⑦ 山口 修平 ^② 山崎 康美 ^② 山田 敏樹 ^①
4区 小田原市	11人 (10人)	阿部 正弘 ^② 石森 公夫 ^⑨ 内田 治光 ^⑥ 加藤 伸一 ^⑤ 近藤 増男 ^② 杉崎 得代 ^① 田村 和生 ^③ 浜野 兼利 ^① 穂坂 肇 ^③ 山田 義征 ^⑤
5区 小田原市	10人 (10人)	石塚 達義 ^③ 大木 昇 ^② 小宮 信行 ^④ 小島 憲弘 ^① 武田 隆 ^⑩ 中村 修司 ^③ 星崎 成朗 ^② 堀内 哲也 ^② 安池 弘 ^⑦ 譲原 彰 ^⑩
6区 小田原市	13人 (13人)	岩瀬 忠司 ^⑤ 長田 宏 ^① 加藤 雅之 ^① 沼沼 雄一 ^① 岸岡 昌司 ^② 佐々木宗史 ^① 椎野喜一朗 ^⑧ 鈴木 雅治 ^④ 高野 久男 ^② 常盤 紳一 ^③ 三木 俊二 ^① 守屋 善男 ^② 横田 仁 ^①
7区 山北町・松田町 開成町・大井町	18人 (17人)	市川 和男 ^⑥ 井上 俊之 ^④ 井上 秀人 ^④ 大立目敬一 ^③ 鍵和田 茂 ^③ 神田 富男 ^③ 木川 修一 ^⑤ 須賀 一雄 ^③ 杉山 市好 ^④ 瀬戸 二郎 ^① 竹村 勇 ^① 田中 博幸 ^⑥ 千村 憲一 ^⑤ 辻村 彰秀 ^⑤ 津田 久男 ^② 中井 博英 ^⑩ 林 俊英 ^②
8区 箱根町・平塚市 伊勢原市・厚木市	10人 (10人)	飯尾 博幸 ^③ 石村 隆生 ^⑨ 梅村 美成 ^② 勝俣 徳彦 ^② 小宮 憲二 ^⑨ 杉山 幹雄 ^③ 鈴木 義二 ^② 田代 恭子 ^② 田中 治光 ^⑩ 山田 敏理 ^②
9区 南足柄市	12人 (12人)	荒井 晴男 ^③ 安藤 薫 ^② 石井 一成 ^④ 碓井 利明 ^① 碓井 正伸 ^⑨ 遠藤 達人 ^① 加藤 誠一 ^③ 小林 隆 ^① 宮嶋 鉄志 ^③ 村上 仁 ^② 森下 清徳 ^① 山室 清彦 ^②
10区 二宮町・大磯町 中井町・秦野市	12人 (11人)	小島 晃 ^⑩ 杉山富太郎 ^⑨ 陶山 典之 ^① 関野 滋一 ^③ 瀬戸 誠 ^② 田邊 邦良 ^⑩ 花田 亮 ^⑨ 古澤 有三 ^③ 眞下 美紀 ^② 森 宏行 ^⑩ 山本 健一 ^④

*氏名の後の数字は総代への就任回数を示しています。

敬称略、五十音順 2024年6月25日 現在

総代の属性別構成比

職種別	法人役員 93.1%、 個人事業主 6.9%、 個人 0.0%
年代別	70代以上 58.8%、 60代 34.3%、 50代 6.1%、 40代 0.8%
業種別	製造業 21.3%、 卸売業 10.7%、 小売業 13.0%、 サービス業 29.8%、 建設業 16.8%、 不動産業 8.4%

*業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

2024年6月25日 現在

法令等遵守態勢

当金庫は、全役職員が社会的責任と公共的使命に応えるため、法令・金庫内規範・ルール等の社会的規範を忠実かつ誠意を持って遵守することにより、「地域社会から信頼され、信用される金融機関」をめざしています。

◆法令等遵守関係規範の制定

当金庫では、経営倫理・法令等遵守精神の高揚をはかるため、「さがみ信用金庫行動綱領等の金庫内規範と遵守しなければならない主要法令等の解説・手引書」を制定し、全役職員必携として常にその内容の理解を深めています。

◆法令等遵守態勢の確立

当金庫では、法令等遵守態勢を統括・推進するための組織として「リスク管理部」を設置しています。また、経営の透明性の確保をめざして設置された「コンプライアンス委員会」では、法令等遵守態勢の整備と役職員に対する法令等遵守の啓蒙活動の推進等に取り組んでいます。

さらに、各部・営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の業務運営における違法行為や事故発生の未然防止のためのチェックを実施しています。

そのほかにも、金庫内外に発信する文書等の自主点検、お客さまからの苦情・申し出事項への迅速な対応にも努めています。

◆利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

利益相反管理方針の概要

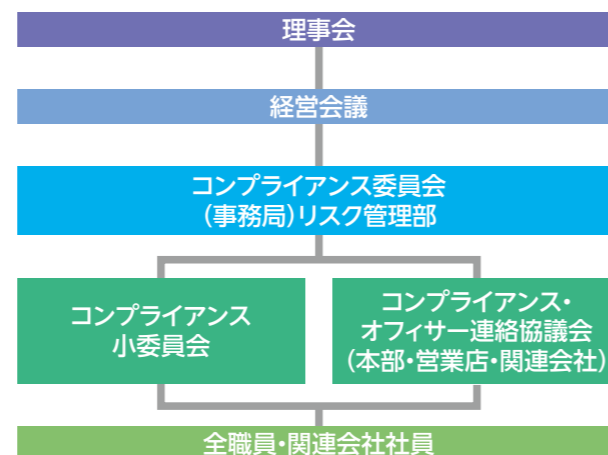
- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する宣言

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する宣言」を行い、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

法令等遵守態勢



マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組み

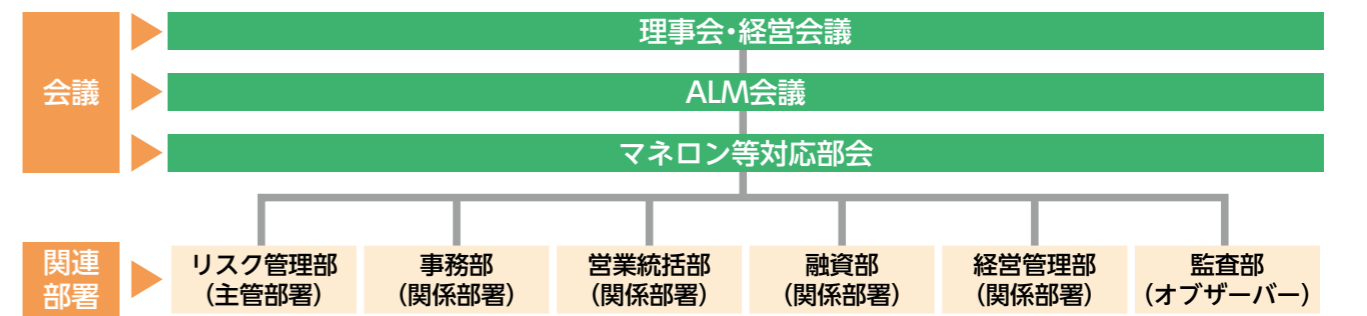
「マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融」（以下、「マネロン等」という）とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、複数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金等を渡す行為及び核兵器等の大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金等を渡す行為を指します。

当金庫では、こうしたマネロン等の手段に金融商品・サービスが悪用されることを防止し、お客さまに安心・安全に商品・サービスをご利用いただけるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」を始めとする関係法令、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等を遵守し、引き続きマネロン等への対策の取り組み強化に努めてまいります。

運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取り組みを主導します。

さがみ信用金庫のマネロン等管理態勢



区分	部署	役割
第1の防衛線（営業部門）	営業店等	マネロン等対策に係る手続き等を十分理解し、リスクに見合った低減措置を的確に実施する。
第2の防衛線（管理部門）	リスク管理部、事務局等	第1線に対し、独立した立場から牽制を行うとともに、第1線を支援する。
第3の防衛線（内部監査部門）	監査部	第1線及び第2線が適切に機能しているか、更なる高度化の余地はないか等について独立した立場から定期的に検証する。

各会議体と担当代表理事におけるマネロン等対策に関連する役割等は、以下のとおりです。

- 「理事会」は、マネロン等対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、基本的な方針について審議・決定します。
- 「経営会議」は、マネロン等対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等対策に係る諸施策のうち重要な事項を審議・決定します。
- 「ALM会議」は、役員及び本部関連部署間においてマネロン等対策に関する報告及び情報交換を行い、組織としてマネロン等対策が確保されていることを確認し、必要に応じたマネロン等対策態勢の見直し等を審議・検討します。
- 「リスク管理部担当代表理事」は、当金庫におけるマネロン等対策態勢を統括する責務を担い、態勢全般の方針策定、企画の立案・実践を統括します。
- 「マネロン等対応部会」は、主管部署をリスク管理部、関係部署を事務局・営業統括部・融資部・経営管理部、監査部（オブザーバー）にて構成し、組織横断的にマネロン等対策について幅広く検証を行い、課題解決に向けた具体的な実効的な諸施策等について協議・立案します。

顧客保護等管理態勢

当金庫は、地域金融機関として経営方針に則り、お客さまに満足していただけるよう顧客保護及び利便性の向上に向け、役職員一丸となって取り組んでいきます。

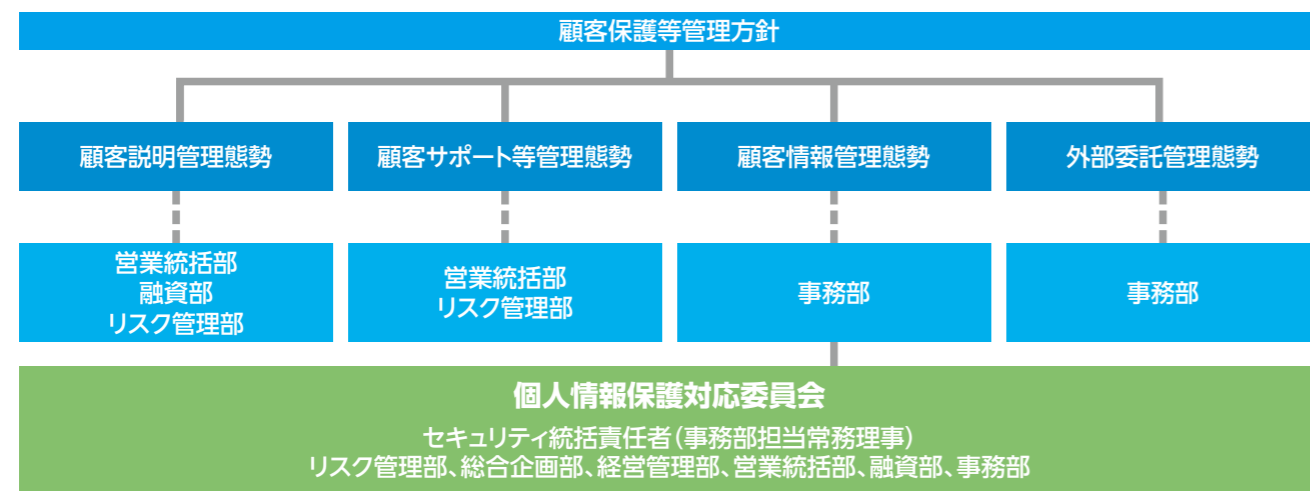
顧客保護等管理方針

- 当金庫は、地域金融機関の持つ社会的責任と公共的使命を常に認識し、お客さま^(注1)の保護と利便性の向上に努め、お客さまの期待に応えられる信用金庫となることを目指します。
(注1)お客さまとは、当金庫の業務^(注2)を利用する方及び利用しようとする方をいいます。
(注2)当金庫の業務とは、当金庫の業務方法書で定めるすべての業務をいいます。
- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行います。
- 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるように努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
- 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取り扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。
また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めます。

◆当金庫の顧客保護等管理態勢

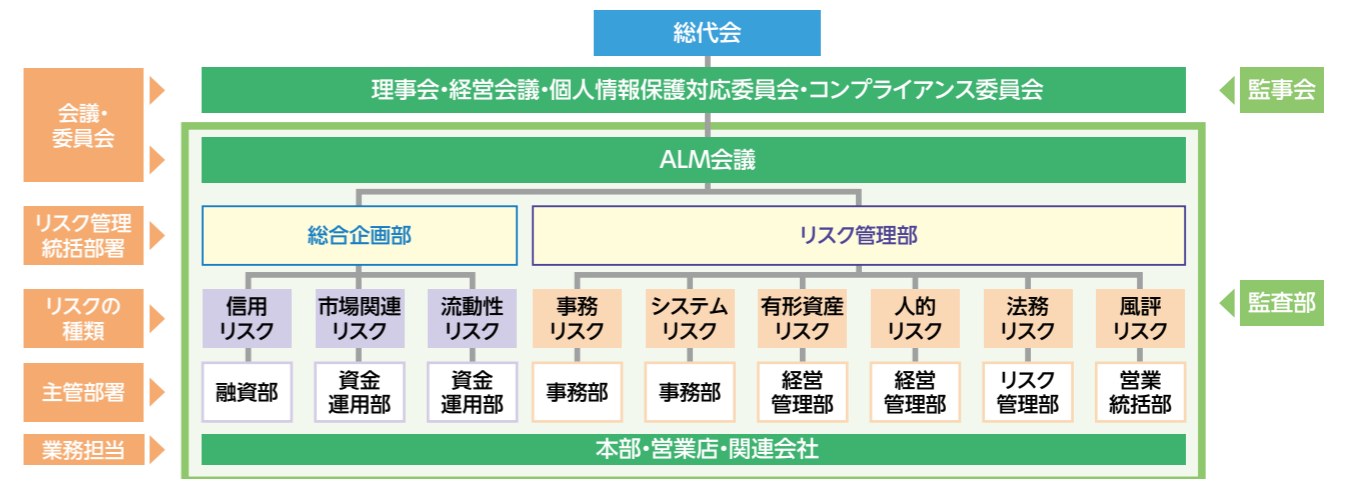
- 顧客説明管理態勢**
お取引や商品に関するお客さまへの説明と情報提供を適切かつ十分に行うよう努めます。
- 顧客サポート等管理態勢**
お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情など、お客さまからのさまざまなご意見に対し、適切に対応します。
- 顧客情報管理態勢**
お客さまの情報は、適正かつ適法な手段で取得・管理するとともに、その情報への不正なアクセスや流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。
- 外部委託管理態勢**
当金庫が行う業務を外部業者に委託する場合には、お客さまの情報管理や対応が適切に行われるよう努めます。

顧客保護等管理態勢



リスク管理態勢

金融機関の業務がますます複雑化かつ多様化するなか、リスクに対する万全な管理が不可欠となっています。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。この実現に向け、「健全経営」及び「統合的リスク管理」を主眼とした「リスク管理の基本方針」を定め、組織内に周知・徹底しています。具体的な「管理体系」及び「リスクの種類ごとの管理方法」等は下記のとおりです。



リスクの種類と管理方法

コントロールするリスク	信用リスク	信用リスクを厳正に管理するため、審査・査定部門を営業部門から明確に分離し、相互牽制機能が働くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。また、内部格付制度を導入し、貸出金の状況を的確に把握するとともに、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。信用リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や貸出金ポートフォリオを業種別、格付別等に分類し、信用リスクの分散状況等を常時モニタリングしています。さらに、中小企業診断士を配置することや集合研修、実地指導により、職員の貸出審査能力の向上にも努めています。		
	市場関連リスク	市場関連リスクを厳正に管理するため、資金運用部内にフロント部門、総合企画部内にモデル部門を設け、相互牽制機能が働くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。有価証券の運用については、価格変動に伴うリスクの回避に細心の注意を払い、保有している有価証券の価格が大きく下落して損失が拡大しないよう一定の価格水準に達すると売却を検討する基準等を設け、リスクを最小限にとどめるよう努めています。また、市場関連リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や収益シミュレーション等を行い、安定的かつ効率的な資金の調達・運用に努めています。		
	流動性リスク	常時、手元流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰りの管理に努めています。また、資金の運用にあたっては、換金性の高い資産の保有を念頭に置き、予期せぬ資金需要に対応できるよう十分な支払準備資産を確保し、万全な態勢を確立しています。		
オペレーションリスク	当金庫では、オペレーション・リスクを下記のとおり幅広いリスクと考え、それぞれについて評価・モニタリングに努めています。また、オペレーション・リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、総合的にオペレーション・リスクを管理する態勢を構築しています。			
	事務リスク	事務処理上のミスや事故などの発生を未然に防ぐため、事務取扱規程・要領の整備や各種研修等を実施して正確かつ迅速な事務処理を徹底しています。さらに、各部店の定期的な自主検査や内部監査部門による監査を行い、事務処理の厳正化を図っています。		
	システムリスク	オンライン・システムは、口座元帳のファイルや回線などの二重化によるバックアップ体制を整備しており、災害発生時の対策に万全を期しています。また、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取り組んでいるほか、システム障害等の緊急事態を想定して、危機管理計画に基づく対応訓練を実施しています。		
	有形資産リスク	人的リスク	法務リスク	風評リスク
	災害等により、当金庫の有形資産が損傷して、損失を被るリスク。	従業員の身体、能力の低下及び人事運営上の不備により、損失を被るリスク。	法令等の違反行為が発生することなどにより、損失を被るリスク。	当金庫に対する評判の悪化により、損失を被るリスク。

◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する方法です。当金庫では、計量が可能なリスクに対して、できる限り統一的な尺度で評価を行い、それらを統合することで全体のリスクの状況を把握するとともに、収益とのバランスをはかりつつリスクの管理を行っています。ALM会議において、月次のリスク状況を常時モニタリングしています。

